

諮 問 書

令和4年3月28日

札幌市住まいの協議会

会長 様

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市住まいの協議会への諮問について

写

下記の事項について諮問いたしますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

記

市営住宅家賃の適正な負担のあり方について

(諮問の趣旨)

公営住宅の家賃については、公営住宅法及び同施行令の定めるところにより、民間賃貸住宅の家賃よりも低廉に設定されておりますが、入居者が病気にかかっていることやその他特別の事情がある場合において必要があると認めるときは、地方公共団体の裁量で使用料を減免できることとなっております。

本市では昭和 35 年に家賃減免制度を導入し、平成 14 年の抜本的な見直しを含め、これまで6回に渡り基準の見直しを行い、現行制度は、平成 24 年にいただいた貴会からの答申内容を踏まえて、平成 25 年4月から運用しております。

前回の貴会からの答申では「概ね 4～5 年ごとに定期的な見直しを行い、受益に見合った適正な負担を求めていくことが必要」と提言をいただいております。

この間、北海道胆振東部地震や新型コロナウイルス感染拡大の影響を懸念しておりましたが、改正からまもなく9年が経過することにより、現行制度にもさまざまな課題が生じているほか、令和元年 12 月に策定した「札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン 2019」では、サービスを受ける市民と受けない市民の間の公平性、社会経済情勢の変化や施

策推進の観点などから、適正な受益者負担を目指す取り組みとして、市営住宅家賃を検討項目の一つとして掲げております。

市営住宅の応募は高い倍率で推移しており、住宅に困窮する低額所得者でありながら入居できない市民が存在することを勘案すると、市営住宅を使用することによる受益に見合った負担について検討することが求められているところであります。

このような状況を踏まえ、適正な受益者負担という観点から市営住宅家賃の減免制度のあり方について諮問いたします。

写